

仕 様 書

1. 件 名

発注図書の装備・目録登録及び供給一式

2. 委託内容

- ① 本学が発注した図書を本学に納品する際に、別紙1の実施要項に基づいて装備及び目録登録を行い納品するものとする。

(購入実績)

平成27年1月～平成27年12月	a 冊数	b 平均単価 (消費税を除く)
・和書	1,140冊	2,913円 (本体価格)
・継続文庫・新書本	470冊	759円 (本体価格)
・洋書	60冊	12,960円 (原価×為替レート)

- ② 継続文庫・新書本とは、学術情報室の経費で継続して発注する文庫本(新潮文庫・岩波新書・岩波ジュニア新書・講談社ブルーバックス等)のことをいう。

継続文庫・新書本かどうか疑義がある場合は協議するものとする。

- ③ 委託手数料(装備・目録登録及び所蔵データ作成)は、図書の納入価格に含むものとする。

- ④ 図書の納入価格は下記の式により算出するものとする。

(和 書)

本体価格 × 納入係数 + 消費税

(継続文庫・新書本)

本体価格 × 納入係数 + 消費税

(洋 書)

原 価 × 為替レート × 納入係数 + 消費税

- ⑤ 委託決定した落札業者に、委託期間に図書の発注を行うものとする。

- ⑥ 装備・目録登録及びデータ入力をした納品の実施は、平成29年4月1日より発注する図書とする。

- ⑦ 装備・目録登録及びデータ入力した図書と目録・所蔵データは、原則として毎週1回本学に納品すること。

- ⑧ 古本・貴重図書・高額図書は対象としない。業務委託の対象となるか疑義がある場合は協議するものとする。

3. 委託期間

平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日

4. 委託の解除

本学が、図書の装備・目録登録が実施要項どおりに行われていないと判断した場合は、委託を解除する。

また、実施要項以外にも、納入の遅延、不誠実な対応等により、委託を解除する
場合がある。

5. 落札者の決定

- ① 入札書には、和書、継続文庫・新書本及び洋書の区分ごとに、平均単価(2①b)に冊数(2①a)を乗じて得た金額に納入係数を乗じて算出した金額の総金額を記入すること。なお、納入係数は小数点第2位までとする。

和書	=	平均単価×冊数×納入係数	=	金額①
継続文庫・新書本	=	平均単価×冊数×納入係数	=	金額②
洋書	=	平均単価×冊数×納入係数	=	金額③
<u>入札書記載金額</u>	=	<u>① + ② + ③</u>		

- ② 本学の実施要項に基づき、装備・目録登録を実施できるかどうか審査をおこなう。なお、本学が実施不可能と判断した場合は入札に参加することは出来ない。

6. その他

- ① 納入及び装備・目録登録及び所蔵データ入力にあたっては、本学担当者の指示に従うこと。
- ② 納入日の前日までに、本学が指定した納品データと目録・所蔵データを電子メールにて本学担当者宛に送信すること。
- ③ 発注から納品まで一ヶ月を過ぎる場合は、本学担当者に連絡すること。また、絶版、品切れ、再販未定などの場合は速やかに本学担当者に連絡すること。
- ④ 目録登録及び装備作業で納品が遅れることのないようにすること。
- ⑤ この仕様書に定めのない事項についてこれを定める必要がある場合は、双方協議して定めるものとする。

実 施 要 項

1 目録登録及びデータ作成作業

(1) 国立情報学研究所の目録所在情報サービス（以下、NACSIS-CAT という。）への目録登録

- ①受託者は、納品予定の該当図書について、本学の ID とパスワードを使って、NACSIS-CAT への書誌と所蔵の登録を行なうものとする。
- ②NACSIS-CAT に書誌が無い場合は、NASCIC-CAT の目録規則（目録情報の基準第 4 版）等を遵守して新規に書誌の作成・登録を行なうこと。なお、書誌の作成において目録規則等の判断のつかない場合は本学担当者に相談すること。
- ③NACSIS-CAT で該当書誌を検索し、登録番号および分類番号（日本十進分類法第 10 版を採用）を入力し、所蔵レコードを登録すること。
- ④書誌・所蔵レコードに修正が必要となった場合は、直ちに修正を行なうこと。書誌の修正については、当該資料の所蔵館に速やかにメール等で連絡を行なうこと。
- ⑤NASCIC-CAT に既に本学の所蔵登録があった場合には、登録は行なわず次項(2)のデータ入力作業のみを行なうこと。

(2) 自館目録データ入力作業及び所蔵データ作成

- ①受託者は、自館目録データおよび所蔵データを本学で使用する図書館業務システム NeoCILIUS にデータ取り込みが可能な形式に加工し、目録所蔵データを作成するものとする。
- ②所蔵データには、以下のデータ項目をすべて入力するものとする。
「予算コード」「所在コード」「予算費目」「配架区分」「受入日」「所蔵区分」「資料区分」「資料 ID」「登録番号」「資料区分」「請求番号」「金額」「発注先コード」「整理日」「閲覧資料区分」「注記」など概ね 20 項目である。本項目以外に項目の追加が生じた場合は、担当者と協議し、その指示に従うものとする。
- ③請求記号の内、著者記号は、日本著者記号表（改訂版）に基づいて付与するものとする。

2 装 備

(1) 請求記号ラベル

請求記号ラベルは、本学提供のラベルシートに印字すること。印字したものを地から 1.5cm あけて貼付し、その上にラベルキーパーを被せること。なお、ブックカバー（ビニール製を除く）がある場合は、その上に貼付すること。

- ① 一般の図書
 - ・ 1 段目は分類番号
 - ・ 2 段目は著者記号
 - ・ 3 段目は巻冊記号
- ② 文庫・新書本
 - ・ 請求記号ラベルを添付しない。

(2) 資料 ID ラベル

本学提供のラベルシートに印字すること。印字したものを図書の右側の表紙の地から約 3cm あけた左右幅の中央部分に貼付し、その上にラベルキーパーを被せること。

なお、表紙に図書の内容や著者に関連した情報が印刷されている場合は、その部分を避けたところに貼付すること。

(3) 登録番号の印字（6桁）

表表紙を開いた本体側下部ノド側にゴム印又はナンバリングで印字すること。

(4) 蔵書印

本学提供の蔵書印を地（ち）の部分に押印すること。なお、約 5mm 以下の薄い本は、見返し部分や標題紙の下部分に押印すること。

(5) タトルテープ

本学提供のタトルテープを、裏表紙から 3 枚程度入ったノド元に貼付すること。

(6) ブックカバー（ビニール製を除く）

カバーの両端をフィルムコートなどで本体につけること。ただし、本体側（表表紙・裏表紙を開いた部分）に印刷があり、かくれてしまう場合などは本体に付けなくてもよいものとする。

(7) 付属品等

納品物の帯および箱、その他の付属品は、本体と併せて納入すること。

(8) 装備用品

請求記号ラベル、資料 ID ラベル、ラベルキーパー、蔵書印、タトルテープは、本学から支給する。

3 納品

(1) 納品リスト（参考資料 1：Excel 形式）は、納品予定日の前日までに、図書館と財務課の各担当者にメール添付で納品すること。

(2) 目録・所蔵データ（電子ファイル）は、納品予定日の前日までに、図書館の担当者にメール添付で納品すること。

実施要項に関する連絡先：国立大学法人帯広畜産大学

教育研究支援部学術情報室 中島

Mail: libseiri@obihiro.ac.jp

Tel: 0155-49-5336 Fax: 0155-49-5349

No.	書名	出版者	巻	版	NacsisID	登録番号	分類	納入価格	発注番号	教員名	備考欄	納品No.
1	○○○○○○	○○○社			BB03090135	168098	467.1	¥3,710	7692	○○○○先生		5133886014
2	○○○○○○	○×社	上巻		BB03450955	168099	726.1	¥474	8287	図書館	流用	1087631577
3	○○○○○○	○×社	下巻		BB03450955	168100	726.1	¥474	8287	図書館		1087631100
4	○○○○○○	○×社			BB03440204	168101	383.885	¥399	8287	図書館		1087630506
5	○○○○○○	○×社			BB03441207	168102	384.37	¥399	8287	図書館		1087630408
6	○○○○○○	○×社			BB03441502	168103	933.7	¥892	8287	図書館		1087630702
7	○○○○○○	○×社			BB03440474	168104	913.6	¥436	8287	図書館		1087630800
8	○○○○○○	○×社			BB03439034	168105	596.38	¥588	8287	図書館		1087630909
9	○○○○○○	○×社			BB03442516	168106	913.6	¥816	8287	図書館		1087631002
10	○○○○○○	○×社			BB0343828X	168107	913.6	¥702	8287	図書館		1087631209
11	○○○○○○	○×社			BB03440689	168108	913.6	¥512	8287	図書館		1087631399
12	○○○○○○	○×社			BB03439963	168109	159	¥399	8287	図書館		1087631693
13	○○○○○○	○×社			BB03437924	168110	913.68	¥360	8287	図書館		1087631906
14	○○○○○○	○×社	上巻		BB03438665	168111	933.7	¥588	8287	図書館		1087632108
15	○○○○○○	○×社	下巻		BB03438665	168112	933.7	¥588	8287	図書館		1087632000
16	○○○○○○	○×社			BB03436397	168113	913.6	¥399	8287	図書館		1087632500
17	○○○○○○	○×社			BB03439453	168114	210.5	¥436	8287	図書館		1087632402
18	○○○○○○	○×社			BB03437185	168115	913.6	¥512	8287	図書館		1087632304
19	○○○○○○	○×社			BB03440951	168116	913.6	¥399	8287	図書館		1087632206
20	○○○○○○	○×社			BB03439748	168117	762.3	¥626	8287	図書館		1087630604
21	○○○○○○	□□書房			BB02311126	168118	482.456	¥722	7689	図書館		5133583277
22	○○○○○○	△△社			BB02353115	168119	289.1	¥722	7438	図書館		5133583197
23	○○○○○○	△△社			BA82048851	168120	379.5	¥781	7788	図書館		5133873052
24	○○○○○○	△△社			BA91677392	168121	007.63	¥929	7676	図書館		5133561064
25	○○○○○○	△△社			BB0339898X	168122	498.583	¥1,269	7371	図書館		5133583689
26	○○○○○○	△△社			BB03111177	168123	649.04	¥1,464	7679	図書館		5133561073
27	○○○○○○	△△社			BB03453090	168124	498.67	¥1,562	7370	図書館	新規	5133885821
28	○○○○○○	△△社			BB02664192	168125	468	¥464	7691	図書館		5133561091
29	○○○○○○	△△社		新版第2版	BB01648769	168126	613.5	¥2,734	7697	図書館		5133561117
30	○○○○○○	△△社			BB02279205	168127	904	¥1,464	7562	図書館		5133561055
31	○○○○○○	△△社			BB03368843	168128	498.583	¥1,269	7301	図書館		5133583581
32	○○○○○○	△△社			BB03452291	168129	371.47	¥1,757	6590	図書館	新規	5133583357
33	○○○○○○	△△社			BB0333008X	168130	486.04	¥1,855	7726	図書館		5133906799
34	○○○○○○	△△社			BB03352537	168131	331	¥1,855	7434	図書館		5133885993
35	○○○○○○	×××研究所			BB01636442	168132	648.25	¥1,562	7559	図書館	複本の為、NII登録しておりません	5133561037

入 札 説 明 書

[発注図書の装備・目録登録及び供給一式]

国立大学法人帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学の入札公告（平成28年12月27日付け）に基づく入札等については、国立大学法人帯広畜産大会計規則（以下「会計規則」という。）、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当役等

- (1) 契約担当役 国立大学法人帯広畜産大学事務局長 横町 直明
- (2) 所属部局名 国立大学法人帯広畜産大学
- (3) 所在地 〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

2 調達内容

(1) 調達件名及び数量

発注図書 of 装備・目録登録及び供給一式（詳細は別紙仕様書による。）

(2) 委託期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

(3) 入札方法

入札金額は、仕様書「5. ①」に基づいて記載すること。ただし、契約は単価契約（納入係数）とするので、落札者は別紙様式5の入札内訳書を提出すること。

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び取扱規程第2条第2項に規定する物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。

また、購入物品の本体価格のほか、搬入経費、据付調整費等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。

- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

- (4) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

(1) 会計規則第6条第1項第1号に規定する契約担当役は、会計規則第33条に規定する競争に付するときは、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

(2) 契約担当役は、次の各号の一に該当する者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しく

は数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 契約担当役は、前項の規定に該当する者を入札の代理人として使用する者を、競争に参加させないことができる。

(4) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は本学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に北海道地域の「物品の販売」のA又はBの等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。

本学における問い合わせ先は、次のとおり。

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

国立大学法人帯広畜産大学経営管理部財務課総務係

TEL 0155-49-5233（直通）

(5) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(6) 入札公告において日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。

(7) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあってはこれらの物品を納入できることを証明した者であること。

(8) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

(9) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

(10) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。

(11) 調達のための調査を請け負った者又はその関連会社でないこと。（当該者が当該関与によって競争上の不公正な利点を享受しない場合を除く。）

(12) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

(13) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類（以下「納入できることを証明する書類」という。）の提出場所，契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

国立大学法人帯広畜産大学経営管理部財務課契約係長 佐久間 育子

TEL 0155-49-5249（直通）

(2) 入札書の受領期限

平成29年1月17日 17時00分

(3) 入札書の提出方法

① 競争加入者等は，別冊の仕様書，契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において，当該仕様書等に疑義がある場合は，前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙様式2の入札書を作成し，直接に提出する場合は封書に入れ封印し，かつ，その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成29年1月23日開札〔発注図書の装備・目録登録及び供給一式契約〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

(ア) 調達件名

(イ) 入札金額

(ウ) 競争加入者本人の住所，氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）

(エ) 代理人が入札する場合は，競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名），代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

③ 郵便，テレックス，電報，ファクシミリ，電話その他の方法による入札は認めない。

④ 競争加入者等は，入札書の記載事項を訂正する場合は，当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

⑤ 競争加入者等は，その提出した入札書の引換え，変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは，これを無効とする。

① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの

② 調達件名及び入札金額の記載のないもの

③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない，又は判然としないもの

④ 代理人が入札する場合は，競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名），代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が，競争加入者本人の氏名（法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には，正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

- ⑤ 供給物品名に重大な誤りのあるもの
 - ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
 - ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの
 - ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの
 - ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
 - ⑩ 国立大学法人帯広畜産大学政府調達に関する事務取扱規程第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの
 - ⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの
- その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(6) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時までに別紙様式1の代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(7) 開札の日時及び場所

平成29年1月23日 14時00分

帯広畜産大学本部棟2階中会議室

(8) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記4の(6)の①に該当する代理人以外の者である場合にあつては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価

格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札を行う。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の納入できることを証明する書類を、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記4の(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、契約担当役から納入できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類

① 競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は別紙1により作成する。

② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。

③ 契約担当役は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。

④ 一旦受領した書類は返却しない。

⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品の技術審査の対象としない。

(4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

① 前記4の(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であつて前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。

② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書を受領した場合で、

競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。

④ 契約担当役は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。

⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 前記②の場合において、契約担当役が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(7) 支払条件

納入検査終了後、適正な請求書を受理してから40日以内に支払うものとする。

(8) 調達件名の検査等

① 落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

競争参加資格の確認のための書類 及び納入できることを証明する書類

1 競争参加資格の確認のための書類

(1) 平成28年度の参加資格結果通知書の写し（全省庁統一資格） …………… 1 部

2 請負できることを証明する書類

(1) 応札仕様書（別紙様式3） …………… 3 部

(2) 参考見積書（別紙様式4） …………… 1 部

3 落札者が提出しなければならない書類

(1) 入札内訳書（別紙様式5） …………… 1 部

[別紙様式1] 【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名）

⑨

私は、 _____ を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

平成29年1月23日帯広畜産大学において行われる発注図書の装備・目録登録及び供給一式の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



[別紙様式1] 【支店長等が競争加入者の代理人となる場合】

委 任 状

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名） ⑩

私は、下記の者を代理人と定め、平成29年1月23日帯広畜産大学において行われる発注図書 of 装備・目録登録及び供給一式の一般競争入札に関して、下記の一切の権限を委任します。

記

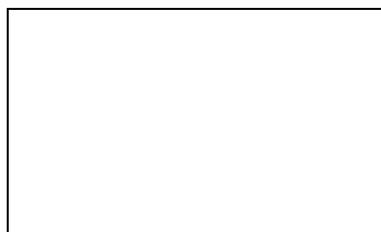
受任者（代理人）（住所）

（氏名）

委 任 事 項

- 1 入札及び見積りに関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
- 4 契約物品の納入及び取下げに関する件
- 5 契約代金の請求及び受領に関する件
- 6 復代理人の選任に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



[別紙様式1] 【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

委 任 状

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

委任者（競争加入者の代理人）（住所）

（氏名）

⑩

私は、 _____ を _____（競争加入者）の
復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

平成29年1月23日帯広畜産大学において行われる発注図書_の装備・目録登録及び供給一式の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



[別紙様式3]

忘 札 仕 様 書

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

会社名

代表者

印

図書装備及び国立情報学研究所の目録所在情報サービスへの目録登録について、下記のとおり行います。

記

(1) 図書装備について


--

(2) 目録登録について

--

- ① 落札業者が再委託する場合は、再委託先(予定)を記入すること。
- ② 再委託しない場合は、落札業者が自ら実施すると記入すること。

(3) 本学が図書を発注してから，装備・目録登録されて納品されるまでの流れ図を記入しなさい。



(4) 特記事項



[別紙様式4]

参考見積書

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

会社名

代表者

⑩

(1) 和書納入価格

① 2,913 円 × ② 1,140 冊 × ③ = 円

(2) 一括発注文庫本

① 759 円 × ② 470 冊 × ③ = 円

(3) 洋書

① 12,960 円 × ② 60 冊 × ③ = 円

① 平均単価

② 購入冊数

③ 納入係数：小数点第2位までとする。

(1) + (2) + (3) = 円
(消費税を除く)

[別紙様式 5]

入札内訳書

平成 年 月 日

国立大学法人帯広畜産大学 殿

会社名

代表者

印

(1) 和書納入価格

① 2,913 円 × ② 1,140 冊 × ③ = 円

(2) 一括発注文庫本

① 759 円 × ② 470 冊 × ③ = 円

(3) 洋書

① 12,960 円 × ② 60 冊 × ③ = 円

① 平均単価

② 購入冊数

③ 納入係数：小数点第2位までとする。

(1) + (2) + (3) = 円
(消費税を除く)

物 品 供 給 契 約 書 (案)

契約件名

発注図書¹の装備・目録登録及び供給一式

発注者 国立大学法人帯広畜産大学（以下「甲」という。）と供給者（以下「乙」という。）との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、下記の金額で供給契約を結ぶものとする。

第1条 売買代金額は、別紙内訳書のとおりとする。

2 前項の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、売買代金に108分の8を乗じて得た額である。

3 税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、改正以降における上記消費税等相当額は変動後の税率により計算する

第2条 この契約において、乙が履行すべき給付内容は、仕様書及び乙が入札に際し提出した技術仕様書その他の書類で明記されたものとする。

第3条 物品は帯広畜産大学附属図書館に納入するものとする。

第4条 物品の契約期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日迄とする。

第5条 納品書は帯広畜産大学経営管理部財務課に送付するものとする。

第6条 代金は、毎月末日をもって締め切り、当該月分を集計した額を請求額とし、当該月の明細書を添えて請求するものとする。

第7条 代金の請求書は、帯広畜産大学経営管理部財務課に送付するものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 代金の支払時期は、適正な請求書を受領した日から40日以内とする。

第10条 乙は、この契約に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

(1) 乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条又は第19条の規定に違反し、又は乙が構成員である事業者団体が同法第8条第1号の規定に違反したことにより公正取引委員会が乙又は乙が構成員である事業者団体に対して、同法第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令が確定したとき。ただし、乙が同法第19条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法(昭和57年公正取引委員会告示第15号)第6項に規定する不当廉売の場合など甲に金銭的損害が生じない行為として、乙がこれを証明し、その証明を甲が認めたときは、この限りでない。

(2) 公正取引委員会が、乙に対して独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規

定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

(3) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又は使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

3 乙は、この契約に関して、第1項の各号の一に該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を甲に提出しなければならない。

第11条 この契約についての必要な細目は、国立大学法人帯広畜産大学契約事務取扱規程第2条に定める物品供給契約基準によるものとする。

第12条 この契約について甲・乙間に紛争が生じた場合、双方協議の上、これを解決するものとする。

第13条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙間において協議して定めるものとする。

第14条 本契約に関する紛争については、釧路地方裁判所帯広支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、甲・乙は次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

甲 帯広市稲田町西2線11番地
国立大学法人帯広畜産大学
契約担当役 事務局長 横町 直明

乙

別紙内訳書

① 和 書

「本体価格 × 納入係数 ()」 + 消費税

② 一括発注文庫本

「本体価格 × 納入係数 ()」 + 消費税

③ 洋 書

「原 価 × 為替レート × 納入係数 ()」 + 消費税